

Title	書評：山本直子著『「多文化共生」言説を問い直す：日系ブラジル人第二世代・支援の功罪・主体的な社会編入』明石書店、2024年
Sub Title	
Author	中村, 翔(Nakamura, Shō)
Publisher	三田社会学会
Publication year	2025
Jtitle	三田社会学 (Mita journal of sociology). No.30 (2025. 7) ,p.109- 111
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358103-20250701-0109

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

書評：

山本直子著 『「多文化共生」言説を問い直す
——日系ブラジル人第二世代・支援の功罪・主体的な社会編入』

明石書店、2024年

中村 翔

日本に住まう移民の増加とともに、「多文化共生」はすっかり馴染みのある言葉となった。それも当然のことであろう。移民の受け入れや統合にかんする政策論議が進展しない今日において、誤解を恐れずに言えば、多文化共生施策は実質的に移民政策として機能しているためである。総務省のガイドラインで「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」と定義される多文化共生であるが（p. 24）、この施策が活動の場に落とし込まれる過程で、本来の理念とは逆の作用が生じていることは多くの批判的研究によって指摘されてきた。なかでも本書が注目するのは、多文化共生言説における「日本人／外国人」の二項対立の本質化である。というのも、この二項対立は、「わたしたち日本人」が「彼／彼女ら外国人＝ニューカマー」を受け入れるという非対称的な権力関係を前提とするものである。その結果、移民が文化を継承するさいに——日本で生まれたとしても、日本国籍を取得していたとしても——「外国人」カテゴリーにとどまることを強いられ、もしくは文化そのものを拒否されるといった問題が生じている（p. 27）。

本書は上述の問題意識を踏まえ、在日日系ブラジル人第二世代の成長過程における多文化共生の理念、言説、施策の影響や機能を検討することで、「オルタナティブとしての多文化共生の模索」を試みている。以下では本書の内容を紹介しよう。

序章では研究背景と目的、在日日系ブラジル人第二世代の定義と先行研究、分析枠組みおよび調査方法について論じられる。本書が在日日系ブラジル人第二世代に注目するのは、かれらが「日本人性」と「外国人性」をかねそなえるハイブリッドな存在であり、多文化共生言説の根本を揺るがす可能性を持つためである（p. 31）。特筆すべきは、質量ともに徹底された調査である。本研究は、筆者が愛知県豊田市A地区で7年間にわたって行なった参与観察と、在日日系ブラジル人第二世代19人を含む計57人に対する聞き取り調査にもとづいている。同地区は日本生まれの日系ブラジル人が多く居住し、かれらの多くは「支援」を必要としていないため、調査対象者はボランティアや支援団体を介すことなく選定されたという（p. 40-1）。筆者はかつて同市の職員として勤務していたというが、それを考慮しても、これほどの規模と質の高さを両立させた調査は容易ではなかったと推察される。

第1章では、多文化共生にかんする政府文書や指針を読みながら、日本における多文化共生施策の変遷について検討している。日本では1990年に施行された改定入管法で在留資格が拡充され、「定住

者」資格が設けられたことを契機に、日系南米人をはじめとするニューカマー外国人が増加した。その後、2006年に総務省が「地域における多文化共生推進プラン」を策定するなど (p. 52)、多文化共生施策は2000年代から本格的に動き出すことになる。筆者は文書や指針を分析するなかで、政府による多文化共生の言説が、「地域の国際化」という新自由主義的な意味づけと、日本語教育を主軸とする外国人の人権や権利保障という福祉的な意味づけの2つの方向性を内包していると指摘する (p. 63)。

つづく第2章では、多文化共生言説の2つの意味づけが、実際に現場でどのように表出しているのかについて考察している。A地区にかんする豊田市議会の議事録や日本語指導員、小学校教員、市議、住民へのインタビューから、筆者は、ホスト社会の多文化共生言説には「日本人の自明の優越感、同化主義、パターナリズム」の3つが内在すると主張する (p. 103)。それはたとえば、ある市議が、「彼らが社会の底辺とならないために」ブラジル人児童生徒のための小中一貫校の設立を提案するといったパターナリスティックな意識 (p. 79)、「外国人児童生徒が日本語で学び、日本人とともに生活する」という豊田市の共生方針 (p. 92)、そしてこれらを否定せず、日本人が安住できることを望むA地区の日本人居住者の声から読み取ることができる (p. 104)。

「支援の功罪」と題される第3章では、上述の問題を内面化した多文化共生言説が「支援」として施策化されることで、第二世代が社会的排除や周縁化に直面する様子を明らかにしている。外国につながる児童を集めて日本語の指導を行う「取り出し支援」は、第二世代の日本語習得を支える一方で、日本語学習以外の教科の学習に支障がでる (p. 129)、通常学級の同級生から「置いていかれる感覚」を持つ (p. 131)、さらには、日本語の習得が遅れていることで「障がい児」として診断されてしまうといった (p. 144)、「支援」の逆機能を生じさせる。これら逆機能もまた、同化主義的共生観やパターナリズムのまなざしが要因であるため、日本語指導員の質や量の担保では改善されえない問題だと著者は主張する (p. 149)。

構造化された不平等に埋め込まれる移民にとって、エスニック・コミュニティやネットワークが不可欠であることは、既存研究で検証されてきた通りである。第4章では、宗教コミュニティやインターネットを介したトランスナショナルなつながりが第二世代にもたらす意味や役割を検討している。多文化共生言説における「支援一被支援」の構図は非対称的な権力関係にもとづくものだが、宗教コミュニティにつながる第二世代の語りには、「ブラジル人」が「日本人」に信仰を伝えたいという「支援一被支援」関係の逆転的発想が秘められていた (p. 172)。また、オンラインを介したブラジル社会や文化とのつながりは、第二世代が「日本人化」と「ブラジル文化の維持」の両極にとどまらない主体的な人間像の獲得を可能にする (p. 185)。このようにエスニック・コミュニティやネットワークは、従属的な立場から第二世代を解放する可能性をもつという (p. 186)。

こうした解放のための実践は、スティグマ化された自己像の肯定的な再獲得でもある (p. 188)。第5章では、大学進学を果たした第二世代が語るスティグマの肯定化が考察される。在日日系ブラジル人の学力低下は、かれらが持つ文化や他者性が学校内外で排除されることに起因し、それはまた多文化共生施策によって再強化される。しかし第二世代は、「ハーフ」イメージを利用して「外国への憧れ」を体現したり (p. 201)、自身のトランスナショナルな経験と英語力を融合させたりして社会的地位の上昇を果たす (p. 213)。かれらの成功は「グローバル人材」言説が支える「多様性」や「ハイブリディティ」を戦略的に活用した結果でもある (p. 218)。こうした成功経験は、同質性を重

視する多文化共生言説に必要な視座を提供する一方で、「グローバル人材」言説への偏重は「問題の個人化」を助長させると筆者は警鐘を鳴らす (p. 223)。

そして終章では、全体の議論が総括され、本書の目的である「オルタナティブとしての多文化共生」が提案される。

このように本書で明かされる事実の数々は、今後の多文化共生施策、移民政策の議論において重要な論点となるものばかりである。ここではそのうち2点を取りあげて論究したい。

第一に、本書では、「オルタナティブとしての多文化共生」として移民の持つ差異や強みをエンパワメントする必要を提唱している。この主張には賛同しつつも、かれらの差異や強みの承認が「わたしたち日本人」に委ねられている事実は看過できない。エンパワメントの先にある「日本人」の優越性はどう抗するかは、「日本人／外国人」の二項対立を超えた共生を思索するうえで避けられない難題である。他方、第4章で討究された、主体的な人間像の獲得や従属的な立場からの解放を目指す二世代の語りは重要であろう。かれらを「解放された主体」と同定するのは安易であるが、「日本人」の優越性を攪乱する現勢力ないし潜勢力として説明することは可能かもしれない。

第二に、本書の議論は「社会統合」の理論的再考の必要性をも喚起している。本書でも社会統合という概念が随所で用いられているが、ここでの「統合」は何を指すのだろうか。社会統合は、その定義が不明瞭なまま語り続けられることでますます虚構的になり (Spencer and Charsley 2021)、あまつさえ「統合」を冠した同化主義的理解さえ見受けられる。さらに社会統合は、「社会」という所与の大衆や凝集性を前提としているため、統合の対象をあらかじめ選別しているという批判もある (Schinkel 2018)。本書第5章では、「グローバル人材」言説を活用して社会的地位の上昇を果たす二世代の姿が描かれていた。しかしこのことは、うがった見方をすれば、社会を生き抜くために移民は「人材」でなければならないという真実を露見させている。筆者も述べるように、「グローバル人材」言説への依拠は個人主義の加速化を扶くにすぎないが、現実はずでに、「人材」としての移民——すなわち「わたしたち日本人」が認めた人的資本をそなえた者——だけが「共生」の対象とみなされている。評者は入管収容問題を専門としているが、「人材」として認められず「社会」から放擲される非正規滞在者の声に耳を傾けるたび、この構造的排除を痛感せずにはいられない。

虚構化や同化主義化、選別主義に抵抗するためには、本書がおこなったような診断的作業を通じて「わたしたち日本人」の優越性を可視化し、「社会統合」の輪郭を理論的に再構築することが求められる。こうした論点を鑑みても、本書の貢献は極めて大きい。徹底的な調査にもとづき、グラスルーツから多文化共生を問い直す本書は、移民研究に関心のある方々のみならず、質的調査に携わる者にも多くの示唆を与えてくれる一書である。

【文献】

Schinkel, Willem, 2018, "Against 'immigrant integration': for an end to neocolonial knowledge production," *Comparative Migration Studies*, 6(31). <https://doi.org/10.1186/s40878-018-0095-1>

Spencer, Sarah and Katharine, Charsley, 2021, "Reframing 'integration': acknowledging and addressing five core critiques," *Comparative Migration Studies*, 9(18). <https://doi.org/10.1186/s40878-021-00226-4>

(なかむら しょう 慶應義塾大学大学院社会学研究科後期博士課程)